

戦後日本における図書館史の一断面

—三上強二氏インタビュー記録—

安 藤 友 張

1. 解題

近年、人文・社会科学の学問分野において、オーラル・ヒストリーの手法を用いる研究が注目されつつある。日本オーラル・ヒストリー学会が2003年に発足し、最近では、アメリカのオーラル・ヒストリアン、ヴァレリー・ヤウの著作が日本語訳され、『オーラルヒストリーの理論と実践：人文・社会科学を学ぶすべての人のために』（インターブックス、2011年）というタイトルで刊行された。オーラル・ヒストリーは、インタビューによって新たな歴史資料を作り出す作業である。同時に、歴史研究に用いることが可能となるように、そのインタビュー記録を研究者の間で史料（資料）として共有されるための体制作りも含まれる。また、政治学者の御厨貴は、オーラル・ヒストリーを「公人の、専門家による、万人のための口述記録」¹⁾と定義している。

日本における図書館史研究の場合、『中小都市における公共図書館の運営』（通称「中小レポート」）の成立事情を当時の関係者に対するインタビューを通して明らかにする取り組みがなされた²⁾。これが公共図書館史研究における代表的な業績であるが、学校図書館史の研究分野でもそのような取り組みは近年登場している。戦後初期の日本における学校図書館改革の実際をあきらかにしようとした中村によるインタビュー³⁾のほか、学校図書館法の成立過程に深くコミットした深川恒喜に対するインタビューの記録公開（筆者らによる）⁴⁾な

どがある。

今回筆者は、学校図書館法の成立にさいして、それに間接的に関与した三上強二氏に対してインタビューを実施した。先述した深川は元文部省の官僚であり、官の立場から学校図書館法成立に関与した人物である。一方、三上氏は、民の立場から、同法成立にさいして間接的に関与した人物である。占領期の日本において教職に就いた氏は、労働組合運動の活動家であったことを事由として解雇された（いわゆる「レッドページ」）。その後、三上氏は青森県立図書館に司書として勤務する。刑務所図書館の運営に関与するなど⁵⁾、幅広く図書館活動を行い、現在は日本図書館協会顧問や青森ベンクラブ会長などの要職に就かれている。また、青森県を活動拠点にしながら民俗学の研究にも従事されている。

深川と比較すると、三上氏は学校図書館法成立に対する関与の度合いは低いかもしれない。しかし、氏は、国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24年6月8日法律第200号）が議員立法で成立した前例を参考としながら、衆議院議員の大西正道⁶⁾に対して、議員立法による学校図書館法制定をアドバイスした人物である。日本教職員組合（以下、日教組）出身の大西は、三上氏のアドバイスを参考にし、全国学校図書館協議会（全国SLA）と協力しながら同法の制定に尽力した。学校図書館法の成立過程に関する史実の一端をあきらかにすることが今回の三上氏に対するインテビュー調査の目的であった。しかし、氏の口述内容は学校図書館史に限定されず、戦後日本における図書館史、教育史など多岐にわたっている。氏自身のライフヒストリーは、既存の文献に記録されていない、戦後日本の図書館史・教育史を語るうえで貴重な証言である。例えば、全国学校図書館協議会の結成や組織拡大に対して批判的であった三上氏は、戦後日本における図書館界の分断化、すなわち館種による分断化を戦後初期の段階において危惧していたといえよう。

日本におけるライフヒストリー研究をリードしている社会学者の桜井は、以下のように述べている。「文書資料は、とくに公文書は、いかにも制度的で個

人的なものではないかのように装っているが、所詮は行政に携わる役人や上層のエリートの手になるものである。それ自体に偏見や歪曲が含まれていないわけではない。しかも匿名であって、書き手に遡って調べるのは至難の業である。それに対し、口述資料はまさに語り手の経験をもとにした主観的な説明であり解釈であるから、その偏見や歪曲、記憶違いなどの事実誤認もインタビューを通して確かめたり訂正したりすることが可能である⁷。筆者は、先述の深川らによる文部官僚が著した公文書に対する資料調査（資料批判も含む）を行いつつ、口述資料で補完しながら、今後学校図書館法の成立過程に関する実証的研究をすすめていきたいと考えている。

最後になったが、インタビューにご協力して下さった三上氏とともに、氏との仲介をして下さった根本彰氏（東京大学）のお二人に深く感謝したい。なお、本稿は、平成23年度科学研究費補助金（基盤研究(C) 研究課題番号：22500225 研究代表者 安藤友張）による研究成果の一部である。

2. 三上強二氏の略歴

1928年 青森県青森市生まれ
1945年 旧制青森中学校卒業
1945年 小学校・中学校教員（青森県青森市）
1953年 青森県立図書館
1981年 青森県立郷土館
現在に至る（日本図書館協会顧問、青森ペンクラブ会長など）

※略歴作成にさいしては、日外アソシエーツ編『図書館関係専門家事典』（日外アソシエーツ、1984年）、『青森県人名事典』（東報日報社、2002年）の「三上強二」の項目を参照した。

3. 主な著作

(図書)

- ・編著「青森県文芸史略年表」〔三上強二〕、2002年
- ・監修「目で見る青森・東津軽の100年」郷土出版社、2000年

(論文など)

- ・単著「図書館と出版流通」「みんなの図書館」第186号、1992年
- ・単著「図書館員の専門性」「現代の図書館」第33巻第3号、1995年

4. インタビュー記録

日時：2011年6月25日

場所：三上強二氏の自宅

【安藤】最初に、三上先生の生い立ちを聞かせて下さい。

【三上】旧制中学校に入学した年が、大東亜戦争が始まった年でしたし、卒業した年が終戦だった。しかも、後にも先にも僕らのときだけでしょうね、修年限が旧制中学は5年制だった。それが1年短縮された年だった。ですから、4年間しか学校へ行かなくて、そのうち2年間は一応勉強したのだけれど、あの2年は学徒動員に引っ張られて、動員先の横浜で卒業でしたから。横浜の軍需工場へ学徒動員で動員されて、横浜で卒業式をやりました。

【安藤】横浜で昭和20年に。

【三上】そうです。卒業しても動員はそのままでは解除されないのですよ。それで、解除される条件というのは、軍関係の学校とか、そういうところに行くか、または進学ですね。進学も、あの頃は選択が大変だったのですよ。いわゆる文科系は疎んじられたような状態だったのです。それでどうしようと思って、当然、動員先は横浜でしたから、当時の横浜専門学校、今の横浜国立大学の前

身を動員先に思って受けたのです。そして、いいあんばいに合格したので、動員解除になったのですよ。解除されて、別に進学が目的じゃなかったので、学校へは入学式を含めて1週間行きましたかね。あとは無断で帰ってきた。自然退学までは行かないような状態だったけども。

それで帰ってきて、ぶらぶらしていると、ある人に勧められて、小学校の代用教員をやりましてね。青森市内の小学校で、最初は3年生を受け持ったのだな。それで、その年に終戦になるわけです。ところが終戦の前に青森が7月28日ですね、大空襲に遭いまして、市街地の80%が焼けちゃって、勤務していた学校も当然焼けたわけです。ちょうど空襲の日に当直だったのです。だから、学校にいて被災したわけです。

その後、当時、焼けた学校に勤務していた教員は、終戦後、焼け残った学校に配置されましてね。もちろん、子どもたちもそうなるわけだけど。それで、今度は市内の造道小学校というところに行って、同じ3年生を受け持ったのですが、もう大変でした。受け持った1学級が85人。

【安藤】1クラス85人ですか。ちょっとすごい数ですね。

【三上】85人です、1クラス。焼けたところの生徒が入ってくるから。だから、教室にはほんとうは入り切らないわけね。すし詰めもいいところでしたよ。

それともう一つは、小学校の授業ができる時間が午前だけ。午後は、空襲で焼けた旧制の女学校の生徒が使うわけですよね。そういう形で戦後の勉強が始まった。それから、一番大変だったのは食料問題ですよ。そういうこともあって、もう子どもたちも教員も勉強どころじゃなかった。ところが当然、マッカーサー司令部が来て、青森にも進駐軍と称して司令部が設けられましてね。それで、特に青森市は県庁所在地ですから、県の司令部があって、そこで色々な命令……、命令とは言わなかった、サジェスジョンって言うわけです。

【安藤】英語で言うわけですか、サジェスジョンと。

【三上】はい。それで、色々な人物が来ましてね。それで、今後どうやろうかというようなことと、それから、当然今でもよく言われる教科書の……

【安藤】墨塗りですね。

【三上】はい。とりあえず使う教材が墨で塗りつぶしたようなものであると。だから、すべての教員が戸惑いばかりなのですよ。それで、ちょうど私が赴任した造道小学校の校長が、非常にいろんな点で熱心な人でしてね。それで、そう戸惑ってばかりはおられない、何か我々で考えようというようなことで、教員の中で色々な話し合いが持たれたわけですけれども、これからどうすべきかという確固とした方針は、誰も見い出せないわけです。

その中で今度出てきたのが、進駐軍司令部の中に教育部という部が設けられて、当然、部長もいて。それが学校関係もやるわけです。それともう一つが、進駐ってきて彼らがやったのは、文化センターを設けたのです。アメリカ文化センターを各地に。それがその後、公民館になったり。

【安藤】CIE ライブラリーですね。

【三上】そう。あれが設けられたのです。そっちからも学校の現場に色々なサジェクションが来るわけです。それで、戸惑ってばかりはおられないから、校長と話し合って、勉強会をつくろうじゃないかと。それで、市内の関心ある教員にも呼びかけましてね、新教育研究会という名称のグループをつくったのです。それで、昼は当然勤務していますから、勤務が終わって夜間を利用して、焼け残った学校に集まって、そうですね、週に3日ぐらい毎週勉強会やりましてね。ところが、そこで今度一番中心になったのは、当時言われた民主主義教育という、「民主主義とは何ぞや」から始めたのです。

【安藤】デモクラシーということですね。

【三上】だれも明快な答えが出せないわけ。参加したある一人が、そう言えば、うちの父親の蔵書の中にそれらしい本があるという話になりましたね。じゃあ、それを皆で見ようというので持ってきた本が、吉野作造の書いた『民本主義』だったのです。名前が似ているからというので。そういう手探りから始まりましてね。それを終戦の年、昭和20年の11月からやりました。それで、年が明けましたら、それに刺激されて、県内でもあちこちで勉強会のグループができ

ましてね。

年が明けたら今度、話題の中にやっぱり生活問題が出てくるわけですよね。いわゆる教職が聖職と言っていたから、闇買いするとか、そういうのはまかりならんというようなことを言われて。それで、やはり、本当に真剣に取り組んでいくためには、生活の安定が必要だと。そのためにはどうするかという話にもなったのですよ。

労働組合法が制定されると、その中で出てきたのが、我々教員もそれに該当するのかどうか。いわゆる聖職だと言われていたので。その後も聖職論争が始まるわけですけれども、もう最初からあったわけです。それで、参加していたメンバーで一番若いのが僕だったのです。それで、労働組合法ができたことによって、県の行政組織の中に初めて労政課ということができました、それが窓口になっているということで、「労働組合法が教員も適用を受けるかどうか、行って確かめてこい。おまえが一番若いから」と。それで行きました。そうしたら、大歓迎なのですよ。というのは、いわゆる司令部の、マッカーサー司令部内でしょう。だから、行政のほうでも、県庁の担当もわからないわけですよ、どうやるかというのが。わからないけれども、いわゆる通達が出ているから、やっぱりそれを奨励しなければいけないというのがあって。だから、その話を持ち込まれたというのは歓迎なわけです。

それで、歓迎されるのはいいけど、労働組合法の解説みたいな、それをやつてくれないかということで、今度、ある程度マスターしている人に来てもらって、解説やってもらいましてね。それで、組合をつくろうじゃないかということになって、それからスタートして、教員組合というものができているのです。後で聞いてみると、各県とも大体そういう段階を経てできているのですよね。

それで、組合ですから組織ですよね。それでやったのが、当然組織だから大きい方が力も持っているというので、青森から呼びかけて、東津軽郡とか、それから県内各地にも呼びかけて、協議会みたいなものをつくってスタートしたのが青森県教組だったのですよ。そのときに青森市の教員組合ができて、それ

で、私が勤務していた学校の校長が言い出した形でやったということもあって、その人が初代の委員長になるわけですけども。同じ学校だというので事務局も置かなければいけないということで、それを担当されたのが私だったわけ。

【安藤】事務局長を。

【三上】はい。その後書記長ということになるわけですけどもね。

【安藤】組合のですね。

【三上】ちょうど、そのころに、それとダブって学校の近くに東京から疎開して来ておったのが秋田雨雀^⑥だった。雨雀の孫の静江も私が受け持つておったので、それで、そういう民主主義とかに雨雀さんは明るいだろうと、まず毎日のようにお会いしてね、雨雀さんからそういうものを勉強させてもらいましたよ。

そういうこともあって、だんだん県組織もできた。その県組織ができたので、県だけでなく、やっぱり全国的に広める必要があるじゃないかということもあって、ちょうどそのころ、日本で初めてのストライキをやったのが読売新聞と東宝映画。読売争議と東宝争議がもうすごいストになりましたね。それで、それに呼応して今度中央で集会が持たれました。ちょうど皇居前の広場で。そのときの集会の名称が最低賃金500円獲得全国闘争。最低生活金が500円と。

その集会に参加して、それがきっかけで教員組合も全国組織をつくろうと。一応各県から代表が出て、東京に全国組織をつくるための活動を担当させられまして、今度は東京に行きました。東京は焼け野原の跡でしたから、ホテルとか旅館もほとんどないわけで、焼け残った学校の宿直室などを点々と移り歩いて生活したものでしたよ。そのときに一緒にグループで歩いて、同じ釜の飯を食った一人が、今、衆議院議長やっている横路孝弘の父親ですよ、北海道の代表で来ていました。

そういうことがあって、全国組織が最初にできたのは全国教職員組合ということで。通称は全教組だった。それが後に日教組になるわけです。全教組になって、その中でだんだん全国的に各労働組合が団結して、国の政策を求めていこ

うというので盛り上がっていった、組織立てられて、例の2.1ストに発展しているわけですが、それがストを予定した直前にマッカーサー司令部の指令でやめになるわけですね。いわゆるゼネストというのが中止になった。

それを境にマッカーサー司令部の労働組合に対する対策ががらりと変わるので。そのあたりを受けて教員に対する対策も変わってきたのです。それまでは、各県の進駐軍の司令部の教育担当の部長なんかは、アメリカ本国では、大学の教授経験者が多かったのですが、その2.1スト以後は公安関係が増えたのです。それで、教員の場合、何か集会するとしても、それが学校行事でやるものであっても、事前に届けて認可をもらわなければいけない仕組みになりましたね、大変厳しいものがありました。特に、例えば教員の異動まで介入してきたわけですけども……。

【安藤】人事異動にマッカーサーというかCIEが介入してきたと。

【三上】ええ。というのはね、戦時中に、いわゆる敗戦前に、学校で柔道とか剣道を教えた教員はもう絶対昇格させないと。

【安藤】校長とか教頭とかになれないということですか。

【三上】うん。そういう厳しいことが内々ですけどね、あったんですよ。ですから、ちょうどその辺になると教員組合がある程度の人事権を持っていましたわけですね。それとかち合うわけですよ。そのたびに、書記長ということになっているから、司令部との交渉に行かなければいけない。それで、担当者も一応知ったので、それを逆に使いましたね。逆に使ったというのは、例えば、子どもたちが、特に青森なんか雪国ですから、冬で一番困るのが履物なのです。ゴム長靴とかが配給割り当てでしたから、それを特別の枠をとってもらうとか。それから着るもの、学童服、そういうものの特別の枠とか、逆にこっちから。それからついでと言ったら何ですが、教員に対してたばこの特別配給という枠もつくらせたのですよ。

【安藤】教員がたばこ吸っていいということなのですか。配給とか。

【三上】そう、そのころはたばこも配給制だったのです。

【安藤】教員にちゃんと配給してくれと。

【三上】ところが少ないわけですよね。だから、勝手な名目をつけましてね、教員は頭脳労働者であると。頭脳労働者であるために頭脳を休めるという意味もあって、いわゆる一服が必要だと。そういう名目でね。(笑)

【安藤】そういうことですか、なるほど。それで、たばこ吸っていいよと。

【三上】一応組合活動は大体順調にいったのですけれども、そこで次に、CIEがやったのが社会教育なのです。学校教育よりもむしろ社会教育に初めは重点を置いたのです。教育使節団が来て。それで、学校教育法や教育基本法ができる前から既に公民館とか、そういうものの活動を始められたわけですから。それで、そのためということもあって、戦後初めて社会教育指導者講習というものが文部省とCIEとの共催でやったのです。その受講生を各県の司令部が選考したのですよね。どういうわけか私も選ばれましてね、第1回の社会教育指導者講習を受けたのです。ですから、講師は全員アメリカから来まして、英語で講習を行うのです。

【安藤】日本語の通訳は。

【三上】通訳はつきます。

【安藤】つくけど、英語で授業をやるのですか。

【三上】講義は英語で、それに通訳が。だから、時間は倍かかるわけですね。(笑)

一応それが婦人団体の代表、青年団体の代表、教員の会の代表、そういう人たちを選考してやっていましてね。そこでいろいろ教わったことで今でもはつきり記憶に残っているのが「民主主義とは」ということです。民主主義とはまず何かを言わせる、言ったらそれを取り上げる、そこから始まるものだと言うのが今でも残っていて。それで、それを2週間受けまして、合宿で。帰ってきて今度、伝達講習やらなければいけない。それで、今度は県内を回って、伝達講習やって。ですから非常にね、社会教育に対して、CIEは熱心でした。そういう経験があったわけですがね。そのうちに今度はさっき言った2.1スト、

それから、組合に対する一つの弾圧が始まりまして、それで出てくるのがレッドページなのです。それで、青森県も各県も一応——これの後に教育委員会ということができているわけですけども、教育行政の中でね。そのレッドページの場合、各県の司令部がリストアップして、それで教育委員会で提示してやったものですが。それで、青森県の場合は、第1次のリストアップされた人数が県内で180名だったのです。

【安藤】かなり多いですね。

【三上】各県ともそういうような感じです。それを今度交渉によって、交渉と言っても司令部との交渉でなくて、一応教育委員会とのですがね。その交渉によってだんだん減らしていくわけですけども、非常に幸いしたのが、当時の青森県の田村という教育長だったのですが、この人が普段のモットーとして掲げていたのが、良いことは他に先んじてやるけれども、悪いことは一番後でもいいという考えだった。だから、延ばすだけ延ばしたのですよ。そして、延ばしている間にだんだん枠を減らしていくって、それで詰めて、最終的に7人に絞った、180人を。

【安藤】レッドページの対象の教員を。

【三上】うん。それで、主任は退職するということで。そのとき田村教育長が、必ず時期を見て復帰してもらいますからということもあって。それで、その7人の中の一人だったのです。

【安藤】三上先生が選ばれてしまったのですね。

【三上】そう。

【安藤】それは書記長をやっていたのが原因ですか。

【三上】そう。だから、きっかけは書記長をやり、同時に日教組の青年部の役員もやっていた。その関係で日教組の執行部に対しては、一応色々コネがあった。退職して2年後でしたね、その田村教育長からお呼びがかかって言われた、「あのときのページは不本意だった」というのですけど。それで、今度県立図書館を新築することになった。そこでやってみないかということから図書館と

の関わりが始まった。

【安藤】そこから図書館と関わる人生が始まったわけですね。

【三上】それで結局、青森県の場合も、県立図書館というのは戦前からあったわけです。明治になってから郡役所があって、それから、その建物を使って図書館をやっておったのですが、これはたいしたものじゃなかった。それも戦災で焼けちゃった。だから新しくつくると。それで、つくれというようなサジェスチョンしたのが司令部だった。だから、アメリカ方式の図書館で、いわゆる全面開架ですね。それから、もう一つはレファレンス。それから、もう一つアメリカらしいのは移動図書館ですね、ブックモービル。この3つの要素を中心とした計画をある程度示されたのです。

それから、最も典型的なのは、こういう建物に、という完成予想図まで示されたのですよ。それに基づいて新築することになって。ところが、そのころ県財政が非常に弱かったのですよね。それで結局、工事に着手してから完成するまで5年かかりました。1度にやれなかつたわけです。当時の知事が津島文治で、太宰治のお兄さんです。知事自体は非常にそういう文化面に対する理解もあった人で、どうせ新しく作るのなら、ということで、進駐軍から示されたことのほかに三つの機能を加えなさいと。一つは図書館機能、もう一つは、当時焼けた後でもあったから集会機能、もう一つは展示機能。この三つを合わせた施設にしようというのでつくられたのです。

それが5年間もかかって完成ですから、その間に順次オープンしていくわけですけども、一番先にオープンしたのが図書館機能、次が集会機能、それから展示機能となっていくわけですけども。そのときに、いわゆる全面開架、レファレンス、それからブックモービルを取り入れていましてね。ところが、空襲で前の図書館の資料も疎開させたけれども、ほとんど焼けちゃつたわけですよね。戦後、今度は一時県庁舎の中に仮庁舎ができる、その一角に図書館もできたのですが、それで疎開させたものをそこへ移して、それに何か補充してオープンしたのですけども、その県庁が火災して、類焼で移したものも焼けちゃつたの

です。だから、ある意味ではゼロからのスタートだったのですよね。そのゼロからのスタートでレファレンスやらなければいけなくなつたわけ。これは大変なことなのです。

たしか移動図書館は全国の図書館では神戸が早かったのです。それから神奈川。その次が青森だったのです。そして、その方式に非常に賛意を表して奨励してくれたのが、当時国立国会図書館長の金森さん¹⁰です。青森県立図書館の門札を書いてくださいって、それが今でも残っていますがね。

ところが、肝心のレファレンス業務に必要な資料がないので、集めるだけ集めたのだけども、それでも不足だと。それで私なりにそのとき提案したのが、図書館資料にはそういう文書類だけじゃなく、人も入るはずだと。それで、県内のいろんな分野に明るい人をリストアップしましてね、その業務に対する協力を求めたのです。その名簿をつくって、そしてその人たちに依頼されたものによっては回してやるとか、そういう形でレファレンスをスタートしました。

そういうこともあって、ブックモービルの担当、いわゆる館外奉仕、それからレファレンスと二つが私の担当だったのです。だから手探りでやりましてね。それでも、いいあんぱいにそういうのがうまく軌道に乗つていったわけですよ。

そのときにちょうど日本図書館協会という存在を知って、やっぱり実際やってみて図書館というのは専門施設なのだと。だから、そこを担当するのは専門職でなければいけないということで、その専門職とは何だということになると司書ということになる。だから、その司書の必要性をということで、当然日本図書館協会に加盟する。これは個人加盟も施設加盟もそうですが。東北では、たしか施設での日図協加盟は青森県が第1号だったと思います。というのは、そのころは宮城県立の図書館長が非常にアンチ有山だったのだな。

【安藤】当時の日本図書館協会の有山崧¹⁰事務局長に対してアンチだったと。

【三上】ええ。それで絶対入らないと。だから一番最後であったけども。それに対してわりと有山さんと親交があったのは、当時、会津若松の館長をしていた桑原善作¹¹さんとか、そういうこと也有って桑原さんはその後順天堂大学の

図書館長になったりするわけだけども。そういう混沌たる状態だったのです。特に関西と関東の対立が強かったです。それがずっと続いていましてね。だから、日図協自体も組織体制が必ずしもいいとは言えない状態であった。

そういうことがあって、しかも、私が、さっきの話に戻るけど、教員やっておったころに、代用教員からスタートしたのだけど、やっぱり教員やっていくためには資格が必要だと。それで、幸いというか、そのころまだ検定制度が残っておった、教員の資格認定。それでね、代用教員やりながらそれを受けたのです。合格しまして、それで、正式の教員免許状を持てたのですよね。

今度は図書館の仕事をするようになってから、専門職であるべきだと自分なりに考えて、それで、司書講習を今度受けました。これは秋田大学で講習をやつていましてね、受講して資格を取りました。そのときに司書講習の講師で総論を受け持っていたのが有山さんだった。その有山さんの講義に対して質問し、大いにやり合ったことがあったのです。それがきっかけで有山さんとその後、縁ができたわけですけども。そういうこともあって日図協の評議員をやりましてね。それで縁ができていくわけです。ずっと評議員やって、理事やって、常務理事やって、それで、定年を迎えて図書館を退職してから、常務理事はちょっとやりましたけども。IFLA を日本で初めて大会¹²⁾をやったときのお膳立てを手伝って、それが終わって常務理事をやめたのですよね。だから、常務理事を10年以上やりましたけども。

その間にいろんなことをやりましたね。仕事から得た経験からということですが、例えば刑務所図書館を作ったのです。青森の刑務所に図書館を。これは何かというと、図書館でいわゆる使用済みとか傷んだ本で廃棄処分するのがありますね。廃棄処分というと当時焼却処分が多かったのです。その焼却をお願いしておったのが刑務所だったのですよね。

それで、あるときに刑務所に教育課というのがありますから、そこの課長がおいでになって。それで、収容者に対する、いわゆる一般常識とか、そういう教養といえばおこがましいけれども、そういうようなものを学ぶ機会を持たせ

たいと。それで、それに協力してくれないかっていう話が持ちかけられました。

それで、僕なんかが提案したのは、読書ということだったのです。前から図書室はあったのですよ。それは言うなれば教養書みたいなもので、しかも当時は官本と言いましたね、お上の本。それを収容者に強制的にやって、読んでも読まなくても一定期間で返させる仕組みであったので、図書室をできたら官本制度でなくて、選ばせて読ませるようにしたほうがいいじゃないかということで、そのためには図書館も現物含めて応援もするということでした。

まず所内を見せてくれと。刑務所の中を見るというのはそうないわけですが、初めて入ってみてなるほどと思ったのが色調なのですよ。まさに灰色なのです。これはとても読書の環境じゃないと。それで所長に話をして、クリームとセピアのツートンカラーに全部変える。その点、刑務所というのはいいところなのですよ。材料費だけあればできるのです。収容されているのに技術者がいるから。

もう一つは、ちゃんと図書室を設けて、開架式にして、順繰り収容者をそこに入れて選ばせて、読みたいものを読ませるという仕組みにということで、それもいいあんぱいに採用になったわけです。

そのときに読んだ後、感想とか色々な話し合いの機会を設けたらどうかというので、希望者を募って、話し合いの機会を月に1回設けたのです。ですから、そのときは必ず私も行ってやるわけです。だから、そうですね、昭和31年から昭和51年までの約20年間、毎月1回刑務所へ行きました。

そして図書室ができた。講堂で収容者が集まる。集まっていろんな話し合いをするわけです。いや、楽しかったですよ。というのはね、一般社会が表とすれば、裏に通じている人が裏のことを知っている。それともう一つはね、刑務所という施設にはABCの3ランクがあるということ。青森の刑務所はBなのです。Bは累犯者、Cが初犯で、Aが重犯、無期とか死刑囚とか。そういう3ランクあるのです。それで一番手がつけられないのがBなのです、経験者はかりだから。すごいですよ、手口とかいろんな話を聞くと。それともう一つが、

ちょうど昭和31年だから、まだ日本の経済とかが安定していないような状態もあったのでしょうか、学歴の高い人ほど知能犯が多くて、学歴の低いのは暴力事犯だというのがはっきりしているのですよ。それを一緒に集めて話し合い。だからおもしろいですよ。

20年もそれをやっていますから、刑期終えて出てきた者と町中で会うとあいさつされたり。県内だけじゃない、県外でも。それで非常にうれしかったのが、当時入所していたころに、大学卒業しているのですが、非常に理屈っぽいのがいましてね、決して妥協しない。よく議論し合ったものでしたが、その人が刑期を終えて退所のあいさつに来ましてね。東京の人間なのですけども、これから東京行ったら何かあったら連絡よこせと。東京へ帰ってからも月に1回ずつぐらい手紙が来たりしておったのです。それから何年かしたら電話が来てね、おかげさまで受賞しましたと。何のことかと思ったら、その人が住んでいる東京の区の事業で区民対象に文芸作品を募集して、入賞したものを区の経費で出版してくれる。それに該当したという。あれはうれしかったですね。延べにしたら何千人かの中の一人なのだけども。

だから、いわゆるある意味での読書の効用というか、読書をきっかけとした一つの分野というものを改めて私なりに感じたことでもありました。それが一つのきっかけで、じゃあ、似た施設といったら何だけども、似たところで病院図書館までやりました。そういう発展ができるのですね。その中で、さっき言ったように、私が図書館の仕事をするようになって、それである意味、軌道に乗り始めた頃に、青森の私を尋ねてきたのが大西なのです。

【安藤】 そうすると時代を正確に把握したいのですけれども、経歴を拝見いたしますと、三上先生がレッドページに遭われたのは昭和何年になるのですか。

【三上】 25年だったと思うな。5年、6年だったか。

【安藤】 昭和25年ですか。昭和25年にレッドページに遭われたのですか。じゃあ、大西正道も。

【三上】 大西はその前に日教組の副委員長をやっています。

【安藤】最初に大西氏と知り合ったのは何年ぐらいだったのですかね。

【三上】いわゆる県教組ができたころですから、昭和20……、県教組ができる昭和24、5年。23年のころですね。県教組というよりも、県の教員組合の中の高等学校部会ですからね、そういう高教組なんかできて、弘前から県の執行委員会の執行委員で出ていた一人が大西だったのです。高等学校の教員だったのです。というのは、彼の出身は神戸ですよ。

【安藤】兵庫県ですよね。

【三上】はい、兵庫なのです。そして学校は大正大学かじゃなかったかな。

【安藤】大西の経歴をいろいろ調べて、これは差し上げますが、新聞のちょっと古くて見にくいですけども。

【三上】龍谷大学卒業か。

【安藤】日教組発行の教育新聞の1949年6月9日ですので、昭和24年ですね。ここに大西のプロフィールがちょっと書いてあるのですけども。

【三上】そうか、そうだ。それで、彼がね、僧籍の関係で弘前のお寺に婿養子で入るのです。

【安藤】婿養子ということは、兵庫出身ですが、結婚で青森に。

【三上】婿さんに。そして、弘前の中央高校の教員になるのです。

【安藤】結婚して？

【三上】ええ。そして、教員やっていましてね、それで組合に加入して、役員をやって、県教組の執行委員もやるわけです。そのうちに大西が、組合活動ではあまりぱっとしたほうでもなかったのですけども、日教組の役員やりたい、ついては何とか手回しして実現するようにしてくれないかという要請が私に来てね。

【安藤】書記長だったときですか。

【三上】うん。それでね、手回しして、大西が日教組の副委員長をやるわけです。何期やったかな。

【安藤】だから、全国の組織ですね。

【三上】 そう。彼が副委員長を何年やっただろう、4年ぐらいやったのじゃなかったかな。そして、そのうちに今度、そのころ大西だけでなく日教組を一つの足掛かりにして国政に出るのが多かったのですよ。

【安藤】 国会議員ですよね。

【三上】 最初にまとまって出たのがさっき言いました今の衆議院議長やっている横路の父親の横路節雄、私と同じ釜の飯を食った、それが衆議院議員に北海道選挙区から出て当選したり。岩手からも、山形もそうだったな。それで、わりと日教組選出が目立った時期があったのです。大西もそれに刺激されたのか、出身地である兵庫から立候補して当選するわけですよ。

【安藤】 でも、1回落選していませんか。

【三上】 1回落選して2回目に当選したのです。それで、彼が当選したときに当選のあいさつに私のところへ来たのです。

【安藤】 青森まで。

【三上】 私のおかげでということで。

【安藤】 お礼に。

【三上】 そう。それで、せっかく当選したのだから何か後に残る仕事をしたい、何をやつたらいいでしょうということになったわけ。

【安藤】 でも、年齢的には先生のほうが一回りぐらい下じゃないですか。

【三上】 そうそう。だけど、組合では、そういうことは関係ないから、一つの何と言うかな、活動実績というかな。

【安藤】 年下の三上先生にアドバイスを求めて。

【三上】 はい。そういうてあいさつに見えたときは、たしか昭和30年……。

【安藤】 でも、学校図書館法ができるのは昭和28年で、それより前ですよね。

【三上】 その前でした。その前だ、彼が当選したのはね。それでね、来たので、ちょうど私が図書館の仕事をする前後だったな、彼が来たのはね。それで、何かそういうのをやりたいというので、じゃあ、私が図書館の仕事をするようになって感じたのだけども、今言われている図書館法はあって、それに基づいてやつ

ているけれども、実際そういうのをさらにもっと別な意味で必要とするのが学校現場でないか。学校現場には図書室があるところとないところがあるし。だから、やはり学校教育の充実とかを図るためにには学校図書館というものが必置じやないか。それをやりなさいよ、議員立法で学校図書館法を作るということを勧めたのがきっかけです。さらに、やるつもりであれば、要綱というか素案というか、それをやるのには協力しますよと。というのは、こういう経験があつたのです、その前に私が書記長やっていたころ、国に対して寒冷地手当を制度化させるということを。

【安藤】これに該当するのですか。国家公務員のこれですかね。この1枚目の(資料を見せながら)。

【三上】そうそう。寒冷地手当。

【安藤】学校図書館法よりも前に、昭和24年6月に国家公務員の寒冷地手当が議員立法でできたと。この前例があったのですね。

【三上】そのときに素案をつくったのは私だったのです。ちょうど全官公っていって官業労働者の全国組織があって、その協議会のときに青森県から提案したのが寒冷地手当だったのです。提案者が私だったために、その提案者が素案つくってみろということになって素案をつくりました。それを全官公で協議し、検討し、そして政府に提出しました。当時、政府ではその担当として大蔵省の給与局というのがあって、今井という給与局長だったな。その給与局長との交渉が始まりましてね。首相官邸の大広間でやった。それで提案者の私と今井局長とのやり合いになりました、それで大体提案どおり通したのが寒冷地手当だったのです。

【安藤】国家公務員の寒冷地手当に関する法律、昭和24年に制定された。

【三上】はい。その経験があったものですから、いわゆる法案というもののつかみどころというかな。

【安藤】議員立法ができるのだということを。

【三上】それで大西に勧めて。

【安藤】そのとき大西議員はどういう反応をされました。反応としては、非常に好意的な、それとも……。

【三上】そう積極的ではなかったのですがね。

【安藤】その当時はですね。

【三上】彼としては唐突だった。もっと何というか見ばえのするものが欲しかったと思うのですがね。

【安藤】当時の大西議員としては、やっぱりもう少し華やかなものを、地味な学校図書館法じゃないものを望んだ。

【三上】そうそう。だから、そうじゃなくてね、あなたは教員からスタートしたのだから、そのおかげで当選もしたのだから、それに対してはそれをやるのが一番大事でないかとちょっと説教をしましてね。

【安藤】大分説教されたのですか。それで多少考えが変わったのですね。

【三上】その気持ちになってくれたのです。そして、しばらくしたら議員立法で大体各党に打診して、まとめられそうだと。その中で一番肝心なのは、ということで話したら、各党との協議の中ですっきりまとまらなかつたのが司書教諭の必置。ひとまず、その法案を通すのが先決だというので、人よりも施設そのものを優先させる。時期を見て、後に司書教諭を必置にするということにしたらということで成立したのです。その時期をねらって、もうそろそろと思っていた時点で大西は死んじゃうわけですから。

【安藤】大西が亡くなる前に、いわゆる学校図書館法をめぐる汚職。贈収賄事件¹³⁾がありましたね、松尾弥太郎¹⁴⁾氏との。

【三上】そうそう、それがあつたりして。結局、学校図書館法の附則の「当分の間」が40年も。

【安藤】1997年の法改正まで。

【三上】そうなるわけです。

【安藤】そうしますと、大西議員は、全国 SLA の松尾弥太郎氏たちに口説かれる前に、三上先生が先に彼を口説いた。順序としては先生の方が口説いたの

が先なのですね。その後で学校図書館協議会の関係者が働きかけた。そういうことですね。

【三上】はい、そうです。これははっきり言えますよ。

【安藤】そのアドバイスするときに、先生は何か具体的に学校図書館の条文までアイデアを持っていたのですか。そこまではいってないですか。

【三上】そこまではしません。ただこういう段取りでと。さっき言った寒冷地手当を手がけた経験があったものだから。政府側のころ合いというのがある程度交渉の過程でわかったわけです。それで、条文をつくる場合には必ず抜かせてはいけない条項があるというので、段取りはつけたのです。

【安藤】いわゆる議員立法のノウハウというか、そういうのを教えたわけですね。

【三上】経験上ね。

【安藤】経験を踏まえてですね、寒冷地手当の。

【三上】そうそう。そういうこともあって、それで大西もやっとその気になって、それで通したのですがね。あのころちょうど社会党が右派、左派に。大西は右派でしたから。

【安藤】三上先生は松尾弥太郎氏とも多少交流があったのですか。それはいつごろの話ですか。

【三上】ありました。直接会いましたけどね。

【安藤】何年ごろの話ですか。全国学校図書館協議会ができてからですか。

【三上】できてから……、学校図書館協議会が……。

【安藤】1950年にできています。

【三上】その前に協議会をつくる準備を始めておったのだな、松尾は。それで各県を回ったのです。

【安藤】じゃあ、青森にも見えたのですか。

【三上】見えたのです。

【安藤】三上先生のところにも来たのですか。

【三上】うん。そのときにね、おもしろいことに青森県立図書館の新館が落成する前だから、昭和二十八年、九年のころか。たしか松尾弥太郎が。そのときに青森県立図書館長も石塚弥太郎で、同じ弥太郎だったのだ。

【安藤】字が同じだったと。

【三上】それでね、結局、県としての学校図書館協議会をつくるように各県に勧めている、そして結果として全国の協議会にする、それでという話で来たのですよ。

【安藤】青森県のSLAの組織には三上先生自身、そんなに深く関わらなかつたのですか。

【三上】つくらせなかったのです、初め、私は。

【安藤】そうなのですか。

【三上】というのは、そのとき既に、東北6県のうち5県、青森県以外は全部つくっていました。私は、松尾弥太郎と会って話しているうちに、これはだめだと思ったのですね。実に態度が傲慢なのだよね。そして、学校図書館協議会をつくって、それを何かにしようというような他意が感じられたのよ。

【安藤】何かにしようといいますと。

【三上】何か自分の利になることを。これは実際、その後そうなのですがね。それで、あえてそのときに私が言ったのは、青森県の場合は県図書館協会があって、その中に学校図書館部会を設けているから、あえてそんな屋上屋をかける必要はない。図書館活動というのは学校図書館、公共図書館との一体化が必要なのだ、それをあえて、ということでやり合ったのです。それで青森県はつらくなかったのだ。そういうことがあったのです。その後、結局、これとは別な形ができるわけですけども。まあ政治性の強い人でしたからね。

【安藤】私が先日に郵送した深川氏のインタビュー記録ですが、深川恒喜とはどこで、いつ出会ったのですか。

【三上】日本図書館協会の会議で。

【安藤】何年ごろのお話ですか。

【三上】有山さんが事務局長のときからだから、昭和30年代だったな。

【安藤】学校図書館法ができてしばらくして、深川氏が東京学芸大学に移る前、文部省の官僚時代ですか。

【三上】その後、大学へ出てからも協会の役員はやっていましたから。

【安藤】どんな話をされましたか。学校図書館法についていろいろと意見交換とか、特にそういった話は。

【三上】特に学校図書館ということで限定された話はなかったです。そうだ、それと、一昨日送られてきたのですがね、こういうのをごらんになっているでしょうが。

【安藤】これに学図法のことが出てくるのですか。

【三上】いわゆる日比谷図書館を中心なのですけども、当時の図書館界の人の動きとか、土岐善磨さんを中心とした内容が出ています。

【安藤】学校図書館法は特に出てこないのですか。

【三上】そう。学校図書館法そのものは。ただ、CIEのこととかね、そういうのも出できます。よくまとめたと思って。朝倉さんという方、府中の館長やったのですが、朝倉さんが送ってくれたの。朝倉さんも書いていますけども。

【安藤】『土岐善磨と図書館』という、この本は市販されている。「新典社」と書いてありますね。学校図書館法に話を戻しますけどね、私が思うに、日本図書館協会が先にできたわけですよね。ですから、日本図書館協会のいわゆる学校図書館部会というのがあったわけですよね、当時。そこで法をつくるように動けば、私はそういった方法がオーソドックスだと思うのですけどね。先生はそのあたりの歴史的な評価は、どのように思いますか。

【三上】やっぱり何というか、現に専団協もあるわけだし、大学図書館協会もあるわけですから、私は日本図書館協会というのはそれらを総括する組織であるべきだと。だから、それが部会というものが設けられていても、これは、いわゆる何といいますかね、一つの実践活動の中で、それを主体として、ある意味では実際面を、活動面をカバーするための研究組織、それが部会であるべき

だという考えです。だから、ほんとうの組織体としては並列して学校図書館、それも大学、高校とかあってもいいのではないかという考えだったわけですよ。

それらも含めて、よく議論したのが有山さんのころからでした。有山さんが事務局長やっていたころ、あるとき私に話があったのが、まだ図書館協会が上野の国会図書館の一室を借りておったころなのだけども、今度、協会を大きくするために組織部を設けたいと。ついては、東京へ出てきてそれを担当してくれないかという話が出されましてね。それ自体は非常に必要なことであるけれども、だからといって私はあえて東京へ来るつもりはない。というのは、やはりどういう組織であっても、ほんとうの基本をなすのは各地域のはずだと。だから、その集合体が全国組織であって、基盤になるところを強めるのがもつと大事だと。その基盤になるところが大事だということからスタートしているのが、その後のいわゆる「中小レポート」になっていくわけですがね。だから、「中小レポート」の作成に私も関係しましたし。それで、私が辞退して、組織部をつくるためのだれが適当だろうというので有山さんなんかと検討して出てきたのが前川君だったわけです。

【安藤】前川恒雄氏。

【三上】彼はそのころ石川県の七尾の図書館におったのだ。それで、どっちかというと館外、対外活動が、読書会活動がまあ。というのは、そのとき七尾の館長やっていた笠橋という人がそういうので全国に知られた人だったので。それで彼に話を持つていって、彼が協会に入ったのです。

その後、今度は、さっきちょっと言いましたイギリスとの交換留学の話になって、そのときも有山さんから2名の枠があると。そのうち一人は既に見つけたと。埼玉の鈴木四郎。もう一人を僕に行けというわけですよ。聞いてみたら半年間で、半年のうち、前半の3カ月向こうが指定する図書館に勤務しながらやると。あのあれば自分が選んだ図書館でと。そうすると語学にまるっきり自信ないものですから、辞退して。そのときにイギリスとのこういう申し入れる期限が、時間的にあまりなくて、それで、前川、鈴木二人が行くことになって。

ところが、行った結果として鈴木、前川が帰ってきてから対立するわけです、理論的に。

それともう一つは、前川も個性強い人物だったから。それで、有山さんが初代の日野市長になって、それでも彼は市長やるのが本意でなくて、やっぱり協会事務局長をやりたかったのですよ。ところが、地元に担がれて、要請があつて市長をやらざるを得ないというので、当初、市長になってから2ヵ月ぐらいか、協会の事務局長と兼ねておったのですよ。それに対して、そういうことはどっちかに決めろと申し入れしたのが中村祐吉¹⁵氏だったのです。中村氏の代理でそれを伝えに行ったのが栗原均¹⁶氏だったのです。それで、結局、日野の市長に専念することになって、どうせやるのだったら日野にも図書館をつくると。ちょうど「中小レポート」も大体まとまったころでしたから、それを実践図書館としてやると。そのためにだれを館長にするかというので、当時、協会事務局にいた前川を連れてくるわけですね。ちょうどそういうときだったのでですよ。

だから、ほんとうにいろんなことがその頃ありました。それで、どういうわけか問題が出てくるとこっち押しつけられたものです。だから、そのたびに青森から出でていってかけずり回ってまとめて。地方出版のこともそうでしたね。それもいいあんばいに意図したのが大体まとったからよかったのだけども。IFLA のときもそうでしたよ。あれを承知して開催するとはなったけども、一番最後までどうすべきかというのが金の問題でした（中略）。

いろんなことありましたよ、長くやっていると。いろんなことあったな。でも、楽しかったですよ。図書館の仕事というのは、いろんな分野との関わり持ちますからね、楽しかったです。

地方出版の場合も、ちょうど新しい青森の県立図書館ができたころに、青森に来たのが浪江慶¹⁷さんで、彼はそのころ農文協の常務理事をやっておって、農文協が農民教育に非常に熱心になって、それを全国歩いたのが浪江さんで、あったんですよ。青森へも来て、農協の教育課が中心になって浪江さんとの話

し合いを持って、その中で浪江さんにあおられたのが、農民のいわゆる研究組織をつくるべきではないかと。

それで、今度はブックモービルの巡回活動にあわせて、農村に行ったときに座談会を開いて、県内各地でやったわけです。西津軽郡というところに行つたときに、青年たちが集まつた座談会の中で出たのが、いわゆる農村不況の問題が出てきました。今のままだと将来に見込みを持てないと。希望を持てないという話から、いや、そんなことないはずだ、目標をあなたたち自身がつくるべきだ。そのためにはもっと勉強をしなさい。いわゆる研究会をつくれ。その研究会をつければ資料が必要になるから、それは図書館が提供するということで。そのときに勧めたのが、ちょうど行った先が単作地帯だった。しかも、土壌が悪くてあまり収穫が望めない地域だったんです。それで、そこでやるというのがわかつっていましたから、事前に農協の中央会の教育課の担当と話して、そこでの土地の状況を聞いていましたからね、土壌改良を私は勧めましてね。それで、集まつた人の中でそれに共鳴してくれたのが3人。それで、その結果がわかるというのは翌年、1年経過してからですから、1年後にまた会おうということでした。そしたら、共鳴して実際やつたのとやらないとの差がはっきり出るわけですよね。それで、みんなに研究することの必要性、大事さがわかつてもらって、読書会ができました。同時に、次の段階でどうすべきかと。そのとき酸性土壌で、しかも海岸に近いため、砂地でした。砂地に適する作物はツルものだからスイカ栽培やれと。それで、若い連中を中心にスイカ栽培をやって、もうその後それがきっかけで県内一のスイカの収穫。その後、毎年初収穫を図書館に届けてくれたものでしたよ。

その経験から、今度、研究会のための資料として提供する出版物をリストアップしたら、いかに寒冷地農業に関する出版が少ないかというのがわかつて、これじゃだめだと思って、今度、図書館長名で、農業関係の本を題している出版社、主に家の光協会とか、農文協とか、国土社とかあったわけですけども、そこへ寒冷地農業の出版もやってくれと要請を出したものでした。

それともう一つは、その土地にあったものを出版できるのは、その土地に出版社が必要じゃないかというので、今度は地方出版に関心を持って、それでいろいろ今度やって。ちょうどそのころ仙台の図書館に黒田一之¹⁸⁾が、日比谷図書館から移ってきた。その黒田さんが仙台の市民図書館におったので。黒田さんの兄は大阪府知事をやった黒田了一です。その黒田さんも図書館をやめて、仙台文化出版社を創り、出版活動をやっています。地方出版の出版社に呼びかけて、そのとき非常に共鳴してくれたのが福岡の葦書房です。あそこは地方出版で古い。そこも共鳴して、それら総合的な地方出版の初めての展覧会を池袋のサンシャインビルでやりましてね。それがきっかけで、その後、全国図書館大会は開催地にある出版社の出版物も展示するようになって。それで、地方小出版流通センターができることになるわけですよ。

だから、図書館の仕事とは、私なりには図書館だけにいるのはだめだということです。これは学校図書館だって同じだと思うのですよね。ちょうどね、これは昨日送ってきたのだ（雑誌『LISN』をさす）

【安藤】図書館総合商社キハラが発行する雑誌ですね。学校図書館と書いてありますね。何か学校図書館の論文が多いですね。

【三上】だからね、そういう縁があってキハラとも古くからのあれですが、退職した今もこういうぐあいに情報提供してくださるのですよ。

注

- 1) 御厨貴『オーラル・ヒストリー：現代史のための口述記録』中央公論新社、2002年、p.5.
- 2) オーラルヒストリー研究会編『「中小都市における公共図書館の運営」の成立とその時代』日本図書館協会、1998年。同研究会は、日本図書館研究会傘下の研究グループのひとつである。
- 3) 中村百合子「〈研究ノート〉戦後初期の学校図書館について聞く（上）」「同志社図書館情報学」同志社大学図書館司書課程、第20号、2009年7月、p.107-179.

中村百合子「〈研究ノート〉戦後初期の学校図書館について聞く（下）」『同志社図書館情報学』同志社大学図書館司書課程、第21号、2010年7月、p.72-156。中村は、1999～2002年の期間に、芦谷清氏、今村秀夫氏、笠原良郎氏、北嶋武彦氏、鈴木英二氏、室伏武氏、松本武氏の7名に対してインタビューを実施した。

- 4) 塩見昇、安藤友張、今井福司、根本彰「戦後初期の日本における学校図書館改革：深川恒喜インタビュー記録」「生涯学習基盤経営研究」第35号、2011年3月、p.67-93。
- 5) 三上強二「戦後50年と図書館への想い 刑務所図書館とのかかわり」『図書館雑誌』第89巻第8号、1995年8月、p.606。
- 6) 1912年兵庫県生まれ。青森県で教鞭をとり、日本教職員組合副委員長を経て、1953年から衆議院議員（社会党右派）。著作に『教育復興』（1948年、週刊教育新聞社）などがある。1960年死去。
- 7) 桜井厚「[事実]から[対話]へ：オーラル・ヒストリーの現在」『思想』No.1036、2010年8月、p.248。
- 8) 1983年青森県生まれ。本名は「秋田徳三」。詩人・童話作家・社会運動家。代表作として『国境の夜』『太陽と花園』などがある。1962年死去。
- 9) 金森徳次郎をさす。1886年愛知県生まれ。法制局長官、国務大臣などを歴任。初代の国立国会図書館長（在任期間は1948年～1959年）。1959年死去。
- 10) 1911年東京都生まれ。文部省社会教育局成人教育課に勤務したときに図書館行政を担当。1949年から日本図書館協会事務局長。1965年から東京都日野市長。1969年死去。
- 11) 1908年福島県生まれ。鶴岡市立図書館長、福島県立図書館長、日本医学図書館協会事務局長などを歴任。元日本図書館協会顧問。2002年死去。
- 12) 1986年のIFLA（International Federation of Library Associations）の東京大会をさす。
- 13) この贈収賄事件の概要であるが、全国学校図書館協議会（SLA）発行の『学校図書館50年史』（2004年）では、以下のように記述されている。「学校図書館法制定から3年後の1956年2月、全国SLA事務局長松尾弥太郎は、突如東京地検より取り調べを受け、逮捕されることになった。学校図書館法制定にからむ贈賄容疑をかけられたのである。新聞では、学校図書館法を成立させるために、松尾ほか出版社数社が代議士への数十万円の献金を行った、と報道された。当時、学校図書館法成立に奔走していた衆議院議員大西正道が、清貧そのもの的生活ぶりのなか、無理がたたり病床にあった。松尾は、そのような生活に対し、義侠心から手渡したわずかばかりの見舞金や活動資金が、贈賄と地検にみなさ

れた、と容疑を否認。(中略)事件は、その後1959年1月に第1審無罪、第2審有罪(罰金刑)、最高裁への上告は棄却され、第2審判決をもって終結した」(同書 p.223)。

- 14) 1911年東京都生まれ。全国学校図書館協議会の創設者。初代の同協議会事務局長。1989年死去。
- 15) 1901年三重県生まれ。1949年大阪府立図書館長。日本図書館協会元理事長。1985年死去。
- 16) 1926年兵庫県生まれ。大阪府堺市立図書館長などを経て、1978年から日本図書館協会事務局長。1993年から同協会理事長(2001年まで)。2011年死去。
- 17) 1910年北海道生まれ。1939年に私立の南多摩農村図書館を開館。1987年日本図書館協会顧問。1999年死去。
- 18) 1925年大阪府生まれ。東京都立日比谷図書館、仙台市民図書館などを勤務。仙台文化出版社を創設。同社代表。2010年死去。